

令和4年度 宮城県立船岡支援学校高等部入学者第二次募集要項

1 募集定員 1 学年 普通科 若干名

2 出願資格及び教育相談について

出願資格は、学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の肢体不自由がある者で、令和4年3月末日までに、中学校、特別支援学校（肢体不自由）中学部を卒業した者若しくは卒業見込みの者、義務教育学校卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了若しくは修了見込みの者で宮城県内に住所を有する者とする。

なお、出願する者は、原則として事前に教育相談を受けることとする。

3 出願について

（1）出願書類

- ① 入学願書（本校が指定したもの）
 - ② 調査書（本校が指定した様式1と様式2のいずれか一つ）
 - ③ 受検票の郵送を希望する場合、受検票送付用封筒1通
（長形3号<120×235mm>、簡易書留速達郵便料金分の切手を貼付し、当該中学校、特別支援学校又は中等教育学校の校長名、住所、郵便番号等を明記したもの）
- ※ 出願に係る手数料は、徴収しない。

（2）出願書類の提出

- ① 受付期間 令和4年 3月17日（木）から3月22日（火）
受付時間は午前9時から午後4時までとする。
郵送する場合も、受付最終日の午後4時必着とする。
- ② 受付場所 本校 事務室
- ③ 出願方法 志願者は、入学願書及び本校が指定した書類を出身学校長に提出し、出身学校長は、本校校長に提出する。
郵送の場合は、簡易書留速達とし、受付最終日の午後4時まで必着とする。なお封筒に「入学願書在中」と朱書きする。
受領証を希望する場合は、貴校の様式をご用意ください。
- ④ その他 出願した書類（受検票送付用封筒、切手等を含む）は、出願の取消等があっても返還しない。

（3）出願上の注意

- ① 教育相談について
 - ・志願者、保護者、担任は、事前に本校の教育相談を受けてください。
 - ・実施日時については下記まで電話でご相談ください。

- ② 出願等についての問合せ

担当者 宮城県立船岡支援学校 教頭 橋本 信也

〒989-1605 柴田郡柴田町船岡南2丁目3番1号

TEL：0224（54）2213

FAX：0224（54）2214

4 入学者選考について

- (1) 選考日 令和4年3月23日(水)
- (2) 選考場所 本校(受検室等については、当日掲示します)
- (3) 選考内容 以下の検査Ⅰ～Ⅲのいずれかと面接
- ①検査Ⅰ Ⅰ類型(高等教育に準ずる教育課程)受検の場合:国語, 数学, 英語
 - ②検査Ⅱ Ⅱ類型(各教科及び各教科等を合わせた教育課程)受検の場合:国語, 数学
 - ③検査Ⅲ Ⅲ類型(自立活動を主とする教育課程)受検の場合:日常生活における基本動作の観察

(4) 日 程

受 付	8 : 3 0 ~ 8 : 5 0		
オリエンテーション	8 : 5 0 ~ 9 : 0 0		
検査・面接			
検査Ⅰ	検査Ⅱ		検査Ⅲ
<Ⅰ類型>	<Ⅱ類型>		<Ⅲ類型>
国語 9:20~10:05	国語 9:20~10:05		観察 9:20~10:05
数学 10:25~11:10	数学 10:25~11:10		面接 10:25~
英語 11:30~12:15	昼食 11:10~12:10		
昼食 12:15~13:15	面接 12:15~		
面接 13:20~			

(5) 合格者の発表

- ・ 令和4年3月24日(木) 午後3時 本校職員玄関前に受検番号で掲示します。その後、結果通知書及び合格通知書を本校事務室にて配付します。
- ・ 本校ホームページにも掲載します。
- ・ 電話等による選考結果の問合せには、応じられません。
- ・ 結果に係る通知書の郵送を希望する在籍校(出身校)長は、結果通知用封筒1通(角形2号<240×332mm>に簡易書留速達郵便料金分の切手を貼付し、在籍校(出身校)長名、住所、郵便番号等を明記したものを、事前に本校に送付してください。

(6) 検査結果の口頭請求による簡易開示

検査結果の口頭請求による簡易開示を希望する受検生等は、本校に直接申し出てください。開示期間は、合格発表日の翌日から令和4年4月25日(月)までとします。